

公助

災害に強い町をつくる取り組み

POINT 1 災害時には防災行政無線でお知らせします

災害の発生が予測される場合や、災害発生時に的確な情報を町民のみなさんにお知らせするため、防災行政無線を整備しています。

町内44か所の屋外スピーカーの他に、各世帯に個別受信機(1基につき個人負担5,000円)を設置し、速やかに情報を伝えられるように整備しています。

POINT 2 災害備蓄品を整備しています

町の備蓄状況は、3日間を想定し試算した、飲料水・食料等を確保しています。

また、避難所として指定している小学校等には防災倉庫を設置し、各資機材を保管しています。

POINT 3 津波避難タワー建設や津波避難ビルを指定

津波対策として、津波避難タワー建設や津波避難ビルの指定をしていますので、場所を確認しましょう。

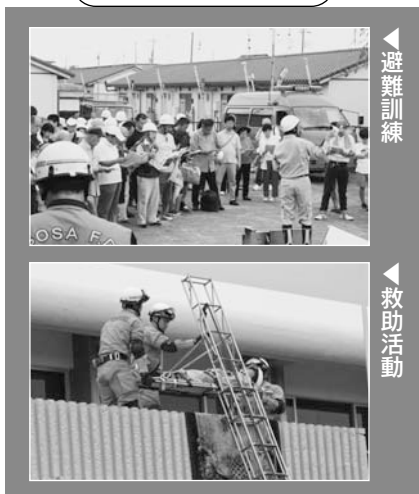


▲津波避難タワー(上堺地区)

POINT 4 災害に備え、さまざまな訓練や研修会などが行われています

災害に備え、町防災訓練や各種団体等による研修会などが実施されています。

町防災訓練



◀避難訓練

◀救助活動

町赤十字奉仕団による「一日赤十字」



▲ごみ袋を活用したレインコート作り

▲包帯の巻き方を指導

訓練を実施します！

① 防災行政無線による全国一斉情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの災害が発生したときに、全国瞬時警報システム(Jアラート)で送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線によりみなさんへ確実に伝達するため、全国一斉の情報伝達訓練を実施します。

とき

8月28日(水)
午前11時

放送内容 「これはテストです」×3回
+「こちらは防災よこしばひかりです」+チャイム

② 町防災訓練

町では、毎年9月に住民や関係機関などと合同で防災訓練を実施しています。今年度は総合防災訓練として、土砂災害と地震津波を想定した訓練を実施しますので、避難先や避難経路の確認、防災意識の向上などを図るため、ご家族みなさんで防災訓練に参加しましょう。

とき

9月1日(日)
午前7時～

※訓練当日は、早朝からサイレン等を鳴らしますので、災害と間違わないようご注意ください。

特集「防災を考える」に関することは、環境防災課防災班(☎84-1216)へお問い合わせください。